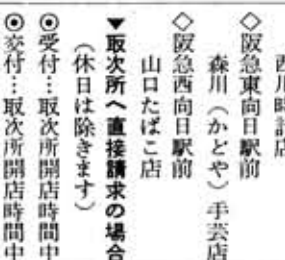


あなたもご利用を

住民票謄抄本の出前制度を実施



みなさんは、住民票謄抄本の出前制度をご存じですか？
これは、市役所に来られなくても、お勤めの行き帰りに、また、電話で頼んでおくだけで住民票の謄抄本が、あなたの近くの取次所でもらえるという、大変便利な制度です。



が、あなたの近くの取次所でもらえるという、大変便利な制度です。



安田助役

いつまでもお元気で

安田助役、いつまでもお元気で。市役所の電話番号は…… ☎ 九三二一〇〇〇〇

さわやかに晴れた六日、安田春造助役の退任式が行われました。式は午後三時から市役所大会議室で行われ、民秋市長の「本場に長い間、ご苦労さまでした」のねぎらいの言葉に答えて、安田助役が「とどきおりになく職務を全うできたのは、市民のみなさんや市長さん、市議会の方々のおかげです。ありがとうございました」と感慨深げに退任のあいさつ。送別のことはなどのあと「螢の光」のメロディーが静かに流れる市役所前広場で、女子職員から花束をプレゼント、市民や職員の拍手に送られ退任されました。安田助役、いつまでもお元気で。

電話でも頼めます

平日：午前10時までの申請分は当日交付（これ以降の分は翌日交付）
市民課（電話請求の場合）（休日を除きます）
●受付：市役所就業時間中
●交付：平日午後二時三十分まで

市民ふれあい教室

あなたも幅広い教養を

第二回の「市民ふれあい教室」を開催します。
ぜひ、ご参加ください。
【日時：テーマ】
▼第一回：七月六日（金）「着物とくらし」西村大治郎さん（京都織商組合理事長）
▼第二回：七月十一日（水）「美の源流をたずねて」元井能さん（京都市立芸術大学教授）
▼第三回：七月十八日（水）「家庭と法律」大西水（申込み・問い合わせ）七月四日（水）までに中央公民館へ直接または電話で申込んでください。☎ 九三二一三三六六

市長と話す日

日頃市長と話す機会のない方に、直接市長が要望や相談に応じます。
▷とき 6月30日（土）午前10時～正午
▷ところ 市民相談室
☎ 九三二一三三六六

市職員を募集

募集要領は次のとおり。
〔職種〕運転手
〔受験資格〕昭和二十六年六月一日以降に生まれた男子で普通免許所有者（向日市内およびその近隣に在住で通勤十分程度の人）
〔応募方法〕市所定の履歴書に写真を添付し、六月二十一日（木）までに職員課人事係まで提出してください。免許証の写を添付のこと。
〔試験科目〕筆記・作文・面接
〔採用予定日〕昭和五十四年七月一日付（予定）
〔お問い合わせ〕職員課人事係まで
内線 二六九



防災豆知識

建物の倒壊率は、地震が弱くても高く、水平力に弱い構造のものが倒壊します。さらには、建物の重量が水平力として働くと考えられて火災が発生することに注意してください。
地震に弱い建物とは
● 建物が地震によって被害をうけるのは、概して次のような状態にあるものです。
○ 地盤の軟弱な場所
○ 基礎工事の不完全なもの
○ 間取りおよび形状が不整形なもの
○ 建物が老朽化したもの
○ 閉工事が複雑なもの
○ 開放的な構造のもの
○ 柱などの構造部材が細いもの
○ 継手、仕口の不完全なもの
○ 屋根の重いもの

手話教室を開催

積極的にご参加ください

昭和五十四年度の手話教室が、次の要領で開催されます。
手話は、ろうあ者のコミュニケーション手段として重要な位置を占めるもので、市民のみならず、障害者問題を広め、福祉の向上を図ろうとするものです。
みなさんの積極的な参加をお待ちしています。
【日時】六月二十九日から九月七日までの毎週金曜日（十回開講）ただし、八月十七日は休みです。
この教室では、手話やろうあ者（聴覚障害者）問題を、市民のみならず、ともに学び合う中で障害者問題を広め、福祉の向上を図ろうとするものです。
みなさんの積極的な参加をお待ちしています。
【場所】第一講、第二講については向日市民会館。第三講以降については向日市民会館または向日町会館の予定です。
〔お問い合わせ〕福祉事務所福祉係 内線 二八〇

困りごと相談

あらゆる困りごとに、各機関の専門家が相談に応じます。
▷とき 6月26日（火）午前10時～午後3時
▷ところ 向日市民会館
午後二時
▷ところ 向日市民会館
〔お問い合わせ〕選挙管理委員会事務局 内線 二五二

国土地理院が地形図作成のため調査

国土地理院は、新しく地形図を作成するため、現地調査を六月末まで市内で実施しています。ご協力ください。なお、調査員は同院発行の身分証明書を携帯しています。
調査についての詳細は、同院近畿地方測量部地形課（☎〇六一九四一―四五〇七）へお問い合わせください。

田畑を荒さないで！



最近、市内の田畑でカエル取りや、犬を散歩させたりしている子どもを見かけます。田畑は農家の生産の場であり、稲やナスびにとっては、今が一番大事な時期にあたっています。入ったり、イタズラなどをして、田畑を荒さないようみんなで注意を！

身体障害者巡回更生相談

身体障害者巡回更生相談（戦傷を含む）が、次の要領で実施されます。ご利用ください。
【とき】6月26日（火）午後1時～3時
【ところ】長岡京市立産業文化会館1階ホール
【診察科目】整形外科・眼科・耳鼻いんこう科
【相談内容】更生医療・身体障害者手帳・補装具交付についての相談および判定、施設入所・日常生活・職業についての相談など
なお、補装具の適合判定を希望される方は、必ず本人が補装具を装着または持参してください。
【お問い合わせ】福祉事務所福祉係 内線 280